

**2024 年度「万博国際交流事業」
に係る企画提案公募に関する質問及び回答
(期間中受付した全ての質問に対する回答)**

	質問	回答
1	収容人数 500 名以上の貸会場についてですが、エル・おおさかやドーンセンターについては、予約可能日が少なくなっています。他に使用可能な会場はありますか。	プログラムの実施場所は提案内容に含まれているため、仕様書で例示した会場の他は、具体的な会場をお示しすることはできませんが、キックオフイベント及び成果発表会については、動画配信等の視聴者も参加者数にカウントすることが可能としていることから、上記 2 つのプログラムについて、必ずしも収容人員 500 名以上の貸会場を確保することが前提条件ではありません。
2	貸会場の仮予約がおよそ 1 週間で切れてしまうのですが、受託決定までに仮予約が解除になります。その場合、会場の手配が難しいのですが、何か方法がありますでしょうか。	仕様書 4 ページ【提案を求める内容】に記載のとおり、「仮押さえ」は実現可能性担保のための例示であり、仮押さえを行うことが前提条件ではありません。貸会場の仮押さえ方法等貸出条件は会場ごとに異なるため、提案の中で確保する方策を示してください。
3	高校生の参加しやすいスケジュールを考えると、日曜日にイベントを実施することになると思いますが、イベントを平日に設定することは可能でしょうか。	イベントを何曜日に設定するかは、提案内容に含まれません。事業の趣旨・目的や、高校生等の参加しやすさ等を勘案し、適切なスケジュールを提案してください。
4	大阪府民の参加とは、インターネットでの参加を含めて 260 名程度でしょうか。それとも会場への来場が 260 名程度でしょうか。	仕様書 3 ページ (2) ①に記載のとおり、配信等視聴者も聴衆人数に含めることが可能です。
5	3 回実施するコース別交流・体験については、コース別に 8 つの部屋を準備する必要がありますか。広い会場で、 8 つのパートに分けるという運営でもいいのでしょうか。	「コース別交流・体験」の運営方法につきましては、提案内容に含まれますので、事業の趣旨・目的を勘案し、効果的な実施手法を提案してください。
6	万博の機運醸成の意味合いから、実施会場について、来場者やマスコミ関係者、その他の方々に向けたサインや会場装飾、バナーなどほどの程度必要でしょうか。	会場の装飾等の程度につきましては、提案内容に含まれますので、事業の趣旨・目的を勘案し、適切な会場設営を行ってください。

7	<p>コース別交流・体験の実施について、中国、インドネシア、フランス、オーストラリア、アメリカ、イタリア、アラブ首長国連邦、ベトナムの外国人スタッフ必ず6名以上手配が必須でしょうか。例えばオーストラリアの方が手配できない場合、他の国に変更してもいいのでしょうか。</p>	<p>「コース別交流・体験」の実施に係るスタッフの配置については、仕様書3ページで「1コース30名の場合、5名『程度』の少人数グループに分け、1グループに最低1名の留学生等を配置」としているとおり、必ずしも6名以上の配置は必須ではありません。事業の趣旨・目的を勘案し、適切な人員配置を提案してください。</p> <p>また、国別コースについては、仕様書4ページ記載のとおり、「中国、インドネシア、フランス、オーストラリア、アメリカ、イタリア、アラブ首長国連邦、ベトナムの8コースを想定」しているため、この8か国の中から実施に向けた調整を行ってください。</p> <p>ただし、実際の事業実施にあたって、国別コース数及びコース毎の参加人数については、留学生等の配置可能状況や参加生徒の応募状況等に合わせ、大阪府と適宜協議してください。</p>
8	<p>関西総領事館や大阪府の友好交流先関係者、日本国際博覧会協会、パビリオン出展関係者との連携が必要な場面があると思いますが、そのような場面で、大阪府の方でどの程度ご同行などいただけるのでしょうか。</p>	<p>在関西総領事館や大阪府友好交流先、日本側万博関係者等との連携やプログラムへの講師依頼、参画等については、仕様書4ページ記載のとおり「大阪府と協議・調整を行いながら実施すること」としており、それぞれの関係先の連絡担当者については大阪府で紹介、お繋ぎいたします。また、同行については、訪問内容と必要性に応じて適宜判断いたします。</p>
9	<p>本事業専用のホームページとは、現在自社で運営しているホームページに追加して制作するのでしょうか。単独で新規に制作する必要がありますか。</p>	<p>仕様書2ページ記載の「本事業専用のウェブページ」の立ち上げについては、単独のドメインである必要はなく、既存ホームページに新たにページを追加して作成する方法でも可能です。</p>
10	<p>参加生徒を募集する場合に、高校から積極的な問い合わせがあり、全校生徒240名を参加させたいという申し込みがあった場合はどのように対応すればいいのでしょうか。</p>	<p>学校ごとの参加人数については、1校あたりの参加人数に上限を設けるなど、公平性が担保されるような募集方法を提案してください。</p>
11	<p>参加する高校生等が真剣に取り組もうとすれば、当該プログラムの時間では、調べたり、プレゼン資料を作ったり、プレゼンリハーサルをする時間が足りなくなると想定されます。その場合参加者同士が連絡を取りながら準備を進めたいと思いますが、参加者同士の連絡先交換は禁止するべきでしょうか。</p>	<p>参加者同士が任意で連絡先を交換することを妨げるものではありませんが、仕様書3ページ(2)プログラムの実施②に記載のとおり、受託事業者において、あらかじめ発表内容のテンプレートを作成するなど、スムーズな発表準備に努めてください。</p>
12	<p>アンケート実施についてですが、「履行期間中に可能な限り改善に繋げること」の趣旨からすると、キックオフセミナーからコース別交流・体験、成果発表の各回でアンケートの実施が必要でしょうか。</p>	<p>各回でのアンケート実施は前提条件ではありません。また、プログラム途中の改善につなげるための手法等については、必ずしもアンケート実施によらずとも結構です。</p>

13	参加者の申し込み方法として、メールでの申し込み受付を考えていますが、電話やファックスでの申し込み受付も用意する必要がありますでしょうか。	参加者の申込方法については、申込者の利便性等を考慮し、参加者が申込みしやすい方法を提案してください。
14	集客力のあるゲストの登壇とは別に、ミyakミyakさんに登場して盛り上げていただくことは可能でしょうか。	ミyakミyakの出演の可否については、イベント等の時期等にもよることから、契約後、大阪府と協議してください。
15	国の予算は入っていますでしょうか。また入っている場合の予算名をご教示ください。	本事業は、万博国際交流プログラム推進要綱に基づく地方税制措置の対象となります。 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/expo_suisin_honbu/topics/pdf/kangaekata.pdf
16	精算時に提出する書類は何がございませうでしょうか。	事業実施にかかった諸経費の請求書等、支出に係る証拠書類は、大阪府に提出いただく必要はありませんが、受託事業者で一定期間、保管に努めてください。
17	再委託金額の上限設定はありますか。	上限の設定はありませんが、仕様書 P 6 の 1 0「再委託について」の記載事項に留意してください。
18	一般管理費を見積りの中に入れてもよろしいでしょうか。	一般管理費を見積りに含めることも可能です。
19	「②コース別交流・体験の実施」について、各国別コースの「留学生等」の定義があればご教示ください。「留学生等」というのは、留学生のみならず、社会問題に詳しい社会人も含んでもよいでしょうか。また、ここでいう「留学生」とは高校生のみならず大学生も含まれますか。	本事業の参加生徒と、文化や社会課題に関して、交流し、課題解決に向けて協働できる方であれば、社会人や大学生等の属性を問いません。
20	「②コース別交流・体験の実施」について、対面のみならず、オンラインでの実施も可能でしょうか。	「参加生徒が能動的に社会課題について学び、取り組む力を培う」という本事業の趣旨や、参加生徒の能動的な参加を促すための実施手法の工夫が求められていることを勘案し、当日、対面参加できない生徒へのフォローや、事業の効果的な実施に資する方法でオンラインの補助的な活用も可能です。事業の趣旨・目的を勘案し、効果的な実施手法を提案してください。
21	登壇いただく講師への謝礼は必要でしょうか。	在関西総領事館や大阪府友好交流先、日本側万博関係者に関しては、原則、謝礼は発生しない見込みです。旅費等の実費が発生した場合は、大阪府と協議のうえ、受託事業者が負担してください。
22	各国別コースの「留学生の参加」とは、ボランティアで参加していただくイメージでしょうか。謝礼等をお支払いする必要などはありますか？	どのような条件下で留学生等に参加頂くかは、受託事業者の裁量の範囲です。
23	参加者募集の際の広報方法ですが、有料広告も可能でしょうか。	効果的な募集、広報に資する場合は、有料広告の活用を妨げるものではありません。
24	ウェブサイトのサーバーは貴府のものではなく外部のサーバーの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

25	<p>開設するSNS媒体については、事業者で選定していいでしょうか。それとも Instagram・Facebook などすべて開設する必要がありますか？</p>	<p>媒体は受託事業者で選定いただいで結構です。効果的な募集、広報が可能であれば、Instagram・Facebook など全て開設いただくことが前提条件ではありません。</p>
26	<p>成果発表会にも総領事館など多言語対応が必要な招聘者を考えておられますか？</p>	<p>総領事館等との事前の調整状況によっては、コース別交流体験や成果発表会にも大阪府と協議の上、総領事館関係者等が参画する可能性があります。</p>
27	<p>府民聴衆の参加募集について、教育関係者へのチラシ配布などの情報発信には教育委員会との連携など、協力を仰げるのでしょうか？</p>	<p>メールマガジンや報道提供など、大阪府の広報媒体を活用した情報発信については、大阪府と適宜協議の上、連携協力に向けた調整は可能です。</p>
28	<p>コース別交流・体験に参加する留学生の国籍は各国6名以上とありますが、留学生の手配が難しい場合、当該国の在阪外国人でもいいのでしょうか？もしくは UAE など留学生絶対数の少ない国については、当該国以外の留学生でもいいのでしょうか？</p>	<p>留学生の手配が難しい場合は当該国の在阪外国人でも可としますが、事業の趣旨、目的や対象者が府内高校生等であることを考慮し、適任者の確保配置に努めてください。また、国別コースについては、仕様書4ページ記載のとおり、「中国、インドネシア、フランス、オーストラリア、アメリカ、イタリア、アラブ首長国連邦、ベトナムの8コースを想定」しているため、この8か国の中から実施に向けた調整を行ってください。 ただし、実際の事業実施にあたって、国別コース数及びコース毎の参加人数については、留学生等の配置可能状況や参加生徒の応募状況等に合わせ、大阪府と適宜協議してください。</p>
29	<p>コース別交流・体験に参加する留学生について、全3回同じ留学生が同コースに参加することが難しい場合は、同じ国の出身留学生（および外国人）の範囲内で変更が生じてもいいのでしょうか？</p>	<p>コース別交流・体験に参加する留学生等は、全3回が同一人である必要はありません。事業の趣旨・目的に照らして、効果的な、コース別交流・体験が実施されるよう、適任者を配置してください</p>
30	<p>交流8か国の領事館等を招聘する際のご連絡は大阪府様からしていただけるのか、こちらから直接依頼をする形になるのか、どちらでしょうか？</p>	<p>交流8か国の領事館等の招へいに係る調整については、大阪府で領事館の担当者等を紹介、お繋ぎいたします。</p>
31	<p>応募書類について、企画提案書は様式2の所定様式に従い、両面2ページのみに提案内容を全ておさめる必要がありますか？また、所定様式にある（1）参加者の募集（2）プログラムの実施のほか項目を増やしてもいいのでしょうか？様式はアップされている Word に限りますか？</p>	<p>企画提案書様式2については、両面2ページにおさめる必要はありません。また、仕様書中にある「提案を求める内容」が漏れなく記載されていれば、項目を増やすことも可能です。</p>

32	<p>参加する高校生の条件について、キックオフセミナーに参加していない生徒でもコース別交流・体験以降の参加は可能でしょうか？</p>	<p>キックオフセミナーに参加していない生徒でも「コース別交流・体験」以降の参加は可能ですが、「コース別交流・体験」開始までに、キックオフセミナーのアーカイブ視聴等の誘導、働きかけを行ってください。</p>
33	<p>仕様書 6 プログラム実施にあたっての留意事項に、参加生徒の最低人員の記載がありますが、参加生徒のうち、途中でやむを得ない事由により欠席した場合は参加人数の一人としてみなしていいでしょうか？</p>	<p>全 3 回中 1 回でも参加した生徒は、参加人数にカウント可能ですが、資料の配布等により、欠席した生徒が、不参加の回の内容もカバーできるよう、対策を講じてください。</p>